

平成 26 年 7 月 2 日  
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号機における新規制基準への  
適合性審査に係る申請について  
(工事計画認可申請書(第2回)の提出)

当社は、女川原子力発電所 2 号機の新規制基準への適合性審査に係る「原子炉設置変更許可申請書」、「工事計画認可申請書」※<sup>1</sup>、「原子炉施設保安規定変更認可申請書」を、平成 25 年 12 月 27 日に原子力規制委員会へ提出しております。

(平成 25 年 12 月 27 日お知らせ済み)

このうち「工事計画認可申請書」については、複数回に分割して提出することとしており※<sup>2</sup>、既設施設の耐震評価に関する内容について、本日、原子力規制委員会に第2回目の「工事計画認可申請書」を提出いたしました。

今回提出した「工事計画認可申請書」は、平成 25 年 12 月 27 日に申請した「原子炉設置変更許可申請書」における新たな基準地震動 S s に対する既設の耐震上重要な施設等の耐震性の評価結果を取りまとめたものです。

なお、既設の耐震上重要な施設等について、基準地震動 S s に対する耐震性は確保されております。

当社といたしましては、今後とも、原子力規制委員会の審査にしっかりと対応していくとともに、さらなる安全性向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

工事計画認可申請(第2回)の概要は、別紙のとおりです。

以 上

※ 1 原子炉設置変更許可申請書に記載された基本設計に従い実施する、既設設備改造および新設設備設置に関する詳細設計が、技術基準を満足していることについて審査を受けるもの。

※ 2 原子力規制委員会規則「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」において、工事計画認可の申請にあたっては、分割して認可または変更の認可を申請することができる旨が規定されている。

(別紙)

工事計画認可申請(第2回)の概要